
2026 年 9 月 15 日 発行

■■ 民紹協メルマガ通信 NO. 198 ■■

発行：民紹協

いつもお世話になっております。本メールは、2 週間に 1 回提供しています。

<コンテンツ>

◆◆ 今週のひとこと

◆◆ T O P I C

◆◆ 気になる行政の動き—2026 地域別最賃改定額の答申状況

◆◆ 今週のひとこと

■ 夢

地上の動物のあるものは空を飛ぶようになり、あるものは水中にすむようになりましたが、そんな悠久の営みの中で変わらないのは「眠る」ことです。眠れば「夢」を見ます。哺乳類や鳥類はもちろん、魚や昆虫も夢を見るのではないかと研究されています。

動物の夢の研究の金字塔はネコの研究から生まれました。フランスの研究者ミシェル・ジュベは、1960 年代にネコが夢を見ていることを証明し、睡眠中は脳幹の指令で体を抑制しているが、その機能を抑えると、睡眠中であるにもかかわらずジャンプしたり狩りをしたりといった行動をとることを明らかにしました。

わが家のネコも夢を見ます。公園に捨てられていた保護ネコなので、ときどきいじめられた悪夢を見て隠れ家から飛び出して来ては、息を荒くしています。バイクの音や、棒を持った男性の姿には何年経っても恐怖を感じるようで、かわいそうだなと思います。

9 月 20～26 日は「動物愛護週間」で、特に今年 2026 年は「動物愛護週間 100 年」の節目を迎えます。身近にいるすべての動物に関心と理解を深め、「命」の大切さを考えるひとときです。すべての動物が、安心して眠れるように、私たちにできることは何かを考えてみましょう。

☆—————☆

◆◆ T O P I C

このコーナーでは、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関係のある話題を紹介しています。

■ 1 「障害者雇用ビジネス」の法規制について検討／厚労省

厚生労働省は、8月28日、第141回労働政策審議会障害者雇用分科会を開催し、「障害者雇用ビジネス」について、本年2月6日の今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会報告書の提案や、その後行われたヒアリングやアンケート調査の結果を踏まえつつ、①「障害者雇用ビジネス」の定義規定・法規制の在り方、②ガイドラインの具体的イメージについて検討を行いました。

なお、同分科会に提出された資料によると、都道府県労働局において把握している「障害者雇用ビジネス」は、令和7年10月末では、ビジネス事業者46社、就業場所221所、利用企業1,802社、就業障害者数11,141人で、いずれも把握を始めた令和5年4月以降一貫して増加傾向にあるとのことです。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75845.html

■ 2 令和7年度の障害者に対する虐待、421事業所で610人／厚労省

厚生労働省は、11日、「令和7年度使用者による障害者虐待の状況等」を取りまとめ公表しました。これは、都道府県労働局が、障害者虐待防止法に基づく、障害者を雇用する事業主や職場の上司などいわゆる「使用者」による障害者への虐待の防止や指導の取組みの一環として取りまとめたものです。これによりますと、①虐待が認められた事業所数は、前年度と比べ3.0%減少の421事業所、②障害者数は、前年度と比べ6.4%減少の610人となりました。③認められた虐待の種別では、経済的虐待が83.1%で最多で、以下、心理的虐待9.9%、身体的虐待4.9%、放置による虐待1.4%、性的虐待0.6%となっています。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000172598_00013.html

■ 3 令和8年3月新卒者の内定取消し、29事業所で80人／厚労省

厚生労働省は、8月28日、2026年3月に大学や高等学校等を卒業して就職を予定していた新卒者の内定取消し等の状況を公表しました。令和8年7月末現在、内定の取消しは、事業所数では前年に比べ8事業所増の29事業所、対象となった新卒者数は前年比46人増の80人と増加しました。また、入職時期の繰下げは、事業所数では前年と同じ2事業所でしたが、新卒者数では前年比91人減の2人となりました。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000184815_00066.html

■ 4 令和 8 年度業務改善助成金の受付を開始／厚労省

厚生労働省は、1 日、令和 8 年度業務改善助成金の受付を開始しました。これは、現在、各地で新しい地域別最低賃金額の改定（本誌「気になる行政の動き」参照）の動きが進んでいることに対応したもので、業務改善助成金により、「単に給与を上げるだけでは経営が圧迫される」中小企業に対し、POS レジの導入や自動化機械などの設備投資費用を助成することで、生産性を高めつつ無理なく賃上げを実施できるよう支援するものです。令和 8 年度は申請期間が見直しになり、令和 8 年 9 月 1 日～申請事業場の都道府県において適用される地域別最低賃金の発効日の前日又は同年 11 月 30 日のいずれか早い日となっています。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zygyonushi/shienjigyoku/03.html

■ 5 来月 10 日は「世界メンタルヘルスデー」／厚労省

メンタルヘルス問題に関する意識を高め、偏見をなくし、正しい知識を普及することを目的として、10 月 10 日は「世界メンタルヘルスデー」と定められています。近年、こころの病気は増えていて、生涯を通じて 5 人に 1 人がこころの病気にかかるともいわれていますので、厚生労働省は特設のホームページを開設し、「世界メンタルヘルスデー」の周知を行っています。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/kokoro/mental_health_day/index.html

■ 6 カスハラを受けた回数が退職率に影響／民間調査

ベリーベスト弁護士法人は、8 日、カスタマーハラスメントに関する調査結果を公表しました。調査は、現在の勤務先で、顧客とほぼ毎日応対する全国の 20 代～60 代の男女（男性 500 人、女性 500 人）に対して行われました。これによりますと、カスハラに該当する対応をされた経験について、「何度もある」が 18.2%、「たまにある」が 26.1%、「一度だ

けある」が7.6%となり、これらを合わせた＜一度以上のカスハラ経験あり＞とするものが51.9%となりました。カスハラの経験のある人に、カスハラが原因で退職を考えたことがあるかを聞くと、＜考えたことがある＞とする者の割合が、「何度もある」層で74.7%、「たまにある」層で26.1%、「一度だけある」層で50.0%となり、カスハラを放置することが従業員の定着を困難にすることが明らかになりました。

＜詳しくは＞

<https://www.vbest.jp/topics/info/1374/>

■ 7 「地元は好き」は8割だが「地元就職希望」は半数にとどまる／民間調査

(株)マイナビは、7日、同社が運営する高校生向け探究学習サイトを通じて高校生を対象に行った「高校生が描く地元と将来のかたち調査」の結果を公表しました。これによりますと、約8割の高校生が「地元が好き」(78.2%)と回答しましたが、初めての就職先として「地元での就職を希望する」(52.7%)と「希望しない」(47.3%)は半々となりました。地元での就職を希望する理由としては「地元での生活に慣れているから」(46.6%)、「両親や祖父母の近くで生活したいから」(36.3%)が多く挙げられ、地元外への就職を希望する理由としては「都会の方が生活の上で便利だから」(26.8%)、「都会の方が遊びや趣味活動の上で便利だから」(25.9%)が多く挙げられました。

＜詳しくは＞

https://www.mynavi.jp/news/2026/09/post_54559.html

☆

☆

◆◆ 気になる行政の動き

このコーナーでは、「行政の動き」「統計の動き」「労務管理」「研究・報告」等のテーマの中から、適宜取り上げて紹介しています。本号では、「行政の動き」として、地方最低賃金審議会の改定額の答申状況を見ていくこととします。

■ 2026 地域別最賃改定額の答申状況

厚生労働省は、9月3日、地方最低賃金審議会が答申した2026年度の地域別最低賃金の改定額等を公表しました。これによりますと、47都道府県で54円～65円の引上げ、改定額の全国加重平均額は1,177円(昨年度1,121円)となり、平均で56円の引上げとなります。また、発効月日は、前年多くの地域で11月以降に後ろ倒しとなりましたが、今年は

10月発効が37都道府県、11月発効が7府県、12月発効が3県となり、越年となる地域はないとのことです。

都道府県・・・26改定額（前年額、引上額）・・・発効月日

－北海道・・・1131円（1075円、56円）・・・10月1日

－青森・・・1090円（1029円、61円）・・・10月29日

－岩手・・・1090円（1031円、59円）・・・12月1日

－宮城・・・1098円（1038円、60円）・・・10月1日

－秋田・・・1090円（1031円、59円）・・・10月14日

－山形・・・1092円（1032円、60円）・・・10月30日

－福島・・・1094円（1033円、61円）・・・10月16日

－茨城・・・1136円（1074円、62円）・・・10月18日

－栃木・・・1125円（1068円、57円）・・・10月1日

－群馬・・・1120円（1063円、57円）・・・10月3日

－埼玉・・・1196円（1141円、55円）・・・10月1日

－千葉・・・1195円（1140円、55円）・・・10月1日

－東京・・・1280円（1226円、54円）・・・10月1日

－神奈川・・・1279円（1225円、54円）・・・10月1日

－新潟・・・1108円（1050円、58円）・・・10月1日

－富山・・・1119円（1062円、57円）・・・10月1日

－石川・・・1113円（1054円、59円）・・・10月3日

－福井・・・1112円（1053円、59円）・・・10月4日

－山梨・・・1113円（1052円、61円）・・・11月1日

－長野・・・1117円（1061円、56円）・・・10月2日

－岐阜・・・1121円（1065円、56円）・・・10月1日

－静岡・・・1154円（1097円、57円）・・・10月15日

－愛知・・・1195円（1140円、55円）・・・10月1日

－三重・・・1143円（1087円、56円）・・・10月1日

－滋賀・・・1136円（1080円、56円）・・・10月3日

－京都・・・1180円（1122円、58円）・・・11月16日

－大阪・・・1231円（1177円、54円）・・・10月1日

－兵 庫・・・ 1172 円 (1116 円、 56 円)・・・10 月 1 日
－奈 良・・・ 1107 円 (1051 円、 56 円)・・・10 月 4 日
－和歌山・・・ 1101 円 (1045 円、 56 円)・・・10 月 3 日

－鳥 取・・・ 1090 円 (1030 円、 60 円)・・・10 月 3 日
－島 根・・・ 1092 円 (1033 円、 59 円)・・・10 月 10 日
－岡 山・・・ 1104 円 (1047 円、 57 円)・・・10 月 2 日
－広 島・・・ 1141 円 (1085 円、 56 円)・・・10 月 11 日
－山 口・・・ 1101 円 (1043 円、 58 円)・・・10 月 8 日

－徳 島・・・ 1103 円 (1046 円、 57 円)・・・11 月 1 日
－香 川・・・ 1092 円 (1036 円、 56 円)・・・10 月 1 日
－愛 媛・・・ 1093 円 (1033 円、 60 円)・・・11 月 1 日
－高 知・・・ 1086 円 (1023 円、 63 円)・・・10 月 29 日
－福 岡・・・ 1114 円 (1057 円、 57 円)・・・10 月 4 日

－佐 賀・・・ 1095 円 (1030 円、 65 円)・・・11 月 15 日
－長 崎・・・ 1087 円 (1031 円、 56 円)・・・11 月 2 日
－熊 本・・・ 1092 円 (1034 円、 58 円)・・・12 月 1 日
－大 分・・・ 1096 円 (1035 円、 61 円)・・・11 月 1 日
－宮 崎・・・ 1085 円 (1023 円、 62 円)・・・10 月 24 日

－鹿児島・・・ 1090 円 (1026 円、 64 円)・・・10 月 25 日
－沖 縄・・・ 1086 円 (1023 円、 63 円)・・・12 月 2 日

－平 均・・・ 1177 円 (1121 円、 —)

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75950.html

☆—————☆

◆◆ 《「厚生省人事労務マガジン」ダイジェスト》

ここでは、月 2 回程度発行される厚生労働省発行「人事労務マガジン」の最新号について、
職業紹介事業者の法令等改正に関係ありそうなものを取り上げて紹介します。

■2026 年 9 月 2 日発行 人事労務マガジン定例第 191 号 ■

注目トピック 7.2026 年 10 月 1 日からハラスメント対策が強化されます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75831.html

※ 関係法令の制定や改正に関する情報掲載はございません。

◆職業紹介責任者講習◆

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

【集合型（リアル開催）】

◇東京：10/6（火）、10/19（月）、11/9（月）、11/30（月）

◇大阪：11/18（水）

◇福岡：12/11（金）

【オンライン】

9/30（水）、10/2（金）、10/7（水）、10/9（金）、10/14（水）、10/16（金）、10/21（水）、
10/23（金）、10/27（火）、10/29（木）、11/4（水）、11/11（水）、11/13（金）、11/17（火）、
11/19（木）、11/24（火）、11/26（木）、11/28（土）、12/1（火）、12/3（木）、12/7（月）、
12/9（水）、12/14（月）

※各講習のお申込み・詳細は下記 URL（民紹協ホームページ）からお願いします。

<https://www.minshokyo.or.jp/course/apply/>

2. 職業紹介事業実践セミナー（オンライン開催）

※従事者教育としてご利用ください

職業紹介事業者及び従事者の方々を対象に、実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、オンライン（Zoom）で開催しています。「基本編」と「応用編」がありますので、経験等に合ったものをお選びいただくことができます。もちろん従事者教育として事業報告書へ記載可能です。疑問を直接相談できる質疑応答の時間をご用意しております。知識をアップデートし、新たな一歩を踏み出す機会としてぜひご参加ください。

【応用編】

令和 8 年 9 月 25 日（金）14：00～17：00

「行政機関による定期指導・調査の実務」

「外国人材の職業紹介セミナー（応用編）」

<https://www.minshokyo.or.jp/seminar/>

★このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。

許可なく転載することを禁じます。

[illegible]